

令和 7 年度北信越高等学校体育大会
男子第 62 回・女子第 38 回北信越高等学校駅伝競走大会
男子第 76 回・女子第 37 回全国高等学校駅伝競走大会北信越地区代表選考会
実 施 要 項

- 1 主 催 北信越高等学校体育連盟・(一財)新潟陸上競技協会
2 共 催 新潟県教育委員会・(公財)新潟県スポーツ協会
3 後 援 毎日新聞社
4 主 管 新潟県高等学校体育連盟・新潟県高等学校体育連盟陸上競技専門部
5 期 日 令和 7 年 11 月 16 日(日) 女子 10 時 00 分発走 男子 12 時 00 分発走
6 会 場 デンカビッグスワンスタジアムをスタート・フィニッシュとする周回コース
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67-12 Tel.025-287-8811

- 7 区間距離
- | | |
|-------------------|------------------|
| 女子 21.0975Km 5 区間 | 男子 42.195Km 7 区間 |
| 第 1 区 6.000Km | 第 1 区 10.000Km |
| 第 2 区 4.0975Km | 第 2 区 3.000Km |
| 第 3 区 3.000Km | 第 3 区 8.1075Km |
| 第 4 区 3.000Km | 第 4 区 8.0875Km |
| 第 5 区 5.000Km | 第 5 区 3.000Km |
| | 第 6 区 5.000Km |
| | 第 7 区 5.000Km |

8 参加資格

- (1) 各県代表は各県予選会上位 4 校とする。ただし、上位 4 校の中で辞退校が出た時は次位校とする。
- (2) 出場者は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校に在籍し、学校所在地の都道府県高等学校体育連盟加盟校に在学する生徒であって、日本陸上競技連盟に登録された競技者であること。
- (3) 年齢は、平成 18 年(2006 年) 4 月 2 日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
- ①「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。
- ②大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (4) チームの編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 複数校合同チームの大会参加は原則として認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の 2 年間に限り、合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校後の参加資格は、全国高校総体開催基準要項に準ずる。
- (7) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、また、在学する学校の校長及び各県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
- ア) 上記(2)・(3)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- イ) 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回までとする。
- (9) 各県陸上競技協会を経て公益財団法人日本陸上競技連盟に登録された競技者であること。

9 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、各県高体連会長に事前に届け出る。

- (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
但し、各県における規定があり、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

10 競技規定

- (1) 競走は 2025 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝基準および本大会申し合わせ事項にて実施する。
- (2) 学校対抗とする。
- (3) 男子チームは監督 1 名、選手 10 名（補欠を含む）とする。
女子チームは監督 1 名、選手 8 名（補欠を含む）とする。
申込み後の選手の変更は認めない。外国人留学生のエントリーは 2 名以内とし、出場については、男子は 2 区または 5 区（3km）、女子は 3 区または 4 区（3km）で 1 名とする。
- (3) 各区間のオーダーは、スタジアム正面ロビーの学校受付に提出すること。
（提出時間 13 時 30 分～13 時 50 分）
- (4) オーダー提出後の選手変更は、補欠の中からその区間の交代として補充する。この場合は選手変更届に必ず医師の診断書を添えるか、各県委員長の承認を得て、大会当日 7 時 40 分から 8 時 10 分までに大会総務に提出すること。
- (5) 引継ぎはタスキを用いる。（主催者で用意する）
- (6) 競走には一切の伴走を認めない。違反の場合は、失格となる場合もある。
- (7) 選手は定められたアスリートビブスを胸背部につける。アスリートビブス・タスキは監督会議の折に配布する。

11 表彰

- (1) 優勝校には優勝杯を授与する。
- (2) 総合は男女各上位第 6 位まで表彰する。
- (3) 各区間優勝者を表彰する。
- (4) 男女北信越代表校には代表旗を渡す。

12 申込方法

- (1) 出場校が作成する書類および参加申し込みの必要な金額
出場校の申し込み責任者は、新潟県高等学校体育連盟陸上競技専門部のホームページにアクセスし、参加申込書類等をダウンロード後、参加申込書等を作成すること。
- ア) 学校長の参加申込書（様式 1）・・・ 2 通（1 通は各県委員長保管）
イ) 納入金明細書（様式 3）・・・ 1 通
ウ) 参加料・・・ 1 チーム 20,000 円
- ※ア)、イ) を参加校が押印のうえ各県委員長に提出する。
また、ウ) についても同時に各県委員長へ納入すること。
※ア) の入力データファイルを、各県委員長へ提出すること。
- (2) 県委員長が作成する書類・申込金について
- エ) 各県予選会成績一覧表（各県作成したもの）・・・ 1 部
オ) 各県予選会プログラム・・・ 1 部
カ) 参加料・プログラム代金納入明細一覧表（様式 4）・・・ 1 部
キ) 学校長の参加申込書（各県高体連会長印の押印）と
各校から提出されたア) 学校長の参加申込書の入力データ（USB 入力）
ク) 参加料の振込・・・別紙の振込先
- ※各県委員長は上記書類を取りまとめ、当該高等学校体育連盟会長を経て書留速達で申し込むこと。また、参加申込書のデータをメールにて送信すること。
- (3) 申込締切日 データ送信 令和 7 年 11 月 5 日（水）
書類郵送 令和 7 年 11 月 6 日（木）
- (4) 申 込 先 〒951-8131 新潟市中央区白山浦 2 丁目 68-2 新潟商業高等学校内
北信越高等学校駅伝競走大会事務局 和田 紀明 宛
TEL 025 (266) 0101 FAX 025 (230) 4751

- 13 宿 泊 (1) 大会参加者(選手・付添)の宿泊申込みは大会専用ホームページでの申込みとする。
(2) 宿泊料金は、宿泊要項に記載の通り。
(3) 宿舍が決定次第、出場校に連絡する。
(4) 宿泊および昼食弁当の詳細については、宿泊要項による。
- 14 諸会議・開閉会式(デンカビッグスワンスタジアム)
- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 専門委員長会議 | 令和7年11月15日(土)13時00分～(会議室6) |
| (2) オーダー用紙提出 | 令和7年11月15日(土)13時30分～13時50分(正面ロビー) |
| (3) 監督会議 | 令和7年11月15日(土)14時10分～(会議室5) |
| (4) 開会式 | 令和7年11月15日(土)15時00分～ |
| (5) 閉会式(男子表彰式) | 令和7年11月16日(日)競技終了後～ |
- 17 その他
- (1) 競技中の疾病傷害などの応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 引率責任者は、選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
- (3) 各県のアスリートビブスの番号割当は次の通り
新潟 11～14 長野 21～24 富山 31～34
石川 41～44 福井 51～54
- (4) 本大会の問い合わせ先は、12-(4) 申込先と同じ
※問い合わせは、午前9時～午後3時迄とする。(日・祭日は除く)
- (5) スタート整列順の抽選は、11月15日(土)オーダー提出時に行う。(13:30-13:50)
- (6) 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いに関して
- ①主催者は、個人情報保護法に関する法令を遵守し、公益財団法人日本陸上競技連盟個人情報保護方針に基づき取り扱う。尚、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- ②参加校顧問は参加生徒に対し、大会運営に必要な個人情報がプログラム等へ記載され、その大会結果が公表され、また第三者へ情報提供されることがあることについて周知するとともに、当該学校長を通して本人の同意を得ること。